

八、典を明らかにすること。

不明の点については、各教育事務所にお問い合わせください。

## 国体映画フィルム・ビデオテープ 貸し出し始まる

### — 国体準備室 —

県国体準備室では、この度、国体映画フィルム・ビデオテープの貸し出しが始めました。

この事業は、三月に決定された第五十回国民体育大会広報活動基本計画に基づくもので、平成七年に本県で開催される第五十回国民体育大会に対する県、会場地市町村及びその他の国体関係者の認識を深め、合わせて、広く一般県民の国体に対する関心を高めようとするものです。貸し出しの要領は概ね次のとおりです。積極的にご利用下さい。

### 1、準備してあるフィルム等

- 第四十五回大会（山梨県）
- 「かいじ国体」（公・フィルム）
- 第四十二回大会（沖縄県）
- 「海邦国体」（公・ビデオ）
- 「二十一世紀へのかけ橋」（県・ビデオ）

貸し出し及び返納は、国体準備室で直接行うか、または郵送等による。（ただし、郵送等に要する経費は借り受ける者の負担）

### 6、料金

貸し出し料は無料

### 7、損害の賠償

措り受けたフィルム等を紛失した場合、若しくは、フィルム等に損傷を与えた場合は、現物又は実費をもって賠償する。

### 8、利用上の制限

(1) 貸し出しを受けたフィルム等を有料で上映してはならない。

(2) 貸し出しを受けたフィルム等を第三者に転貸してはならない。

(3) 貸し出しが受けたビデオテープ等

「新しい歴史に向かつて走ろう」  
(府・ビデオ)

了め八名を依頼)

公立学校教員、父母、スポーツ・文化・社会教育関係者、地域経済関係者、一般市民

(3) 地区教育関係代表者（若干名）

### 2、貸し出し対象

県の各部局等、市町村、市町村教育委員会及び各種団体等

### 3、手続き

国体準備室から申込み用紙を受領し、必要事項を記入のうえ、県教育

厅国体準備室長に提出する。

### 4、貸し出し期間及びフィルム等の数

貸し出し期間は原則として七日以内、同時に借りができるフィルム等の数は二本以内。

### 5、貸し出し方法等

貸し出し及び返納は、国体準備室で直接行うか、または郵送等による。

（ただし、郵送等に要する経費は借り受ける者の負担）

なお県中地区教育広聴会の概要と、傍聴のための手続等は次のとおりです。  
平成元年度第一回  
**県中地区教育広聴会**  
日 時 平成元年八月二十日  
午後一時～午後四時  
五日（金）  
主 嘉 場 郡山市 郡山会館  
題 「子どもたち一人一人の個性に応じた教育の充実と、学力向上のために」  
出席者 (1) 県教育委員会及び教育厅関係者、  
県教育長、同次長、関係課長  
(2) 意見発表者（次の方々の中から  
を複写してはならない。）

## 一般傍聴者を募集 — 県中地区教育広聴会 —

○ 申込み方法  
葉書に「教育広聴会傍聴申込み」と朱書。住所、氏名、性別、年齢、職業電話番号を付記して次の宛先に申込む。  
〒九〇福島市杉妻町二一  
室企画管理係（0245-21-1111内線4383）にお問い合わせ下さい。

申込み期間  
平成元年七月二十日（木）～平成元年八月十日（木）

室企画管理係（0245-21-1111内線4383）にお問い合わせ下さい。

なお、不明な点については国体準備

せ下さい。